

四半期報告書

(第18期第3四半期)

アイ・ケイ・ケイ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 福岡財務支局長
【提出日】 平成25年9月12日
【四半期会計期間】 第18期 第3四半期（自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日）
【会社名】 アイ・ケイ・ケイ株式会社
【英訳名】 I K K Inc.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金子 和斗志
【本店の所在の場所】 佐賀県伊万里市新天町722番地5

（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）

【電話番号】 該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】 福岡県糟屋郡志免町片峰三丁目6番5号
【電話番号】 050-3539-1122
【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 登田 朗
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期 連結累計期間	第18期 第3四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自 平成23年11月1日 至 平成24年7月31日	自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日	自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日
売上高 (千円)	10,001,199	10,420,417	13,594,171
経常利益 (千円)	1,421,157	1,398,070	1,844,357
四半期(当期)純利益 (千円)	681,718	988,972	929,573
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	681,718	988,972	929,573
純資産額 (千円)	5,583,201	6,793,051	5,840,250
総資産額 (千円)	12,231,287	12,711,286	12,905,097
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	48.03	69.55	65.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	47.77	69.19	65.20
自己資本比率 (%)	45.6	53.4	45.3

回次	第17期 第3四半期 連結会計期間	第18期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日	自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.34	29.75

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成24年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

4. 平成25年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、介護事業に進出しました。これに伴い、当社の関係会社は子会社が1社増加しました。

これは、高齢化社会の進展や高齢者のニーズの高まりを背景に、婚礼事業で培ってきたホスピタリティ精神や調理技術等のノウハウを活かすことが可能であること等から判断したものであります。

この結果、平成25年7月31日現在では、当社グループは、当社及び子会社3社により構成されることとなり、婚礼事業、葬儀事業及び介護事業の3事業を営むこととなりました。なお、当該3事業はセグメント情報における区分と同一であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成24年11月1日から平成25年7月31日まで）におけるわが国経済は、新政権による経済政策への期待を背景に、為替相場、株式市況は円安、株高が進行し、製造業を中心とした企業収益や個人消費の持ち直し等自立的回復に向けた動きが見られ、景気は回復基調で推移しました。

ウェディング業界におきましては、平成24年の婚姻件数が66万9千組（前年66万1千組）と若干増加しており、ゲストハウス・ウェディングの需要も底堅く推移しております。一方で、専門式場やホテルのリニューアル、価格競争の激化、顧客ニーズの多様化等により、業界内の競合は厳しい状況にあります。

このような状況のもと、当社グループは「お客さまの感動のために！」という経営理念に基づき、感動のウェディングを実現するため、接客力の向上を目的とした社内外の研修、営業データベースの活用、リニューアル投資等を実施し、多様化するお客さまのニーズに応え、売上高の拡大と収益力の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は10,420百万円（前年同四半期比4.2%増）、営業利益は1,423百万円（同4.1%減）、経常利益は1,398百万円（同1.6%減）、四半期純利益は988百万円（同45.1%増）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

① 婚礼事業

前連結会計年度に会場を増設した「ララシャンス太陽の丘」（金沢支店）のフル稼働に加え、営業データベースの活用による受注組数の向上、リニューアル効果等により既存店も好調に推移し、売上高は10,174百万円（前年同四半期比4.5%増）となりました。また、新規出店及び挙式・披露宴のサービスレベル向上のための人員体制の強化に伴い、営業利益は1,425百万円（同2.4%減）となりました。

② 葬儀事業

売上高は245百万円（前年同四半期比5.6%減）、営業利益は18百万円（同22.0%減）となりました。

③ 介護事業

現在事業開始の準備中であり、売上高は計上していません。営業損失は21百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末に比べ193百万円減少し12,711百万円となりました。これは主に、土地が148百万円増加し、現金及び預金が235百万円、売掛金が89百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ1,146百万円減少し5,918百万円となりました。これは主に、未払法人税等が267百万円、長期借入金が816百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ952百万円増加し6,793百万円となりました。これは主に、四半期純利益988百万円の計上による増加と剰余金の配当106百万円による減少であります。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ8.1ポイント上昇し53.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 「店舗名」 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	福岡支店 「ララチャンス 博多の森」 (福岡市博多区)	婚礼事業	婚礼施設	772,100	96,834	借入金及び 自己資金	平成25年8月	平成26年4月	1バンケット

- (注) 1. 上記金額に消費税等は含まれておりません。
2. 「バンケット」とは披露宴会場のことであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年9月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,939,200	14,939,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	14,939,200	14,939,200	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年5月1日～ 平成25年7月31日(注)	65,200	14,939,200	5,293	347,635	5,293	351,291

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年7月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 14,871,900	148,719	—
単元未満株式	普通株式 1,300	—	—
発行済株式総数	14,874,000	—	—
総株主の議決権	—	148,719	—

- (注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式645,100株(議決権6,451個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式72株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成25年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) アイ・ケイ・ケイ株式会社	佐賀県伊万里市新天町 722番地5	800	—	800	0.00
計	—	800	—	800	0.00

- (注) 上記のほか、四半期連結財務諸表において自己株式として認識している当社株式が607,900株あります。これは、当第3四半期連結会計期間末日現在において、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託(以下、「従持信託」)が所有している当社株式であり、会計処理上、当社と従持信託は一体であると認識し、従持信託が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (関連事業開発部長)	取締役 (経営企画部長)	寺澤 大輔	平成25年4月1日
取締役 (営業企画部長)	取締役 (営業部長)	菊池 旭貢	平成25年4月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年5月1日から平成25年7月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年11月1日から平成25年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,630,545	2,395,303
売掛金	209,691	120,549
商品	91,552	103,380
原材料及び貯蔵品	66,071	52,361
その他	221,579	356,649
貸倒引当金	△2,140	△2,036
流動資産合計	3,217,300	3,026,208
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,795,727	6,443,150
土地	1,643,983	1,792,965
その他（純額）	302,814	450,372
有形固定資産合計	8,742,525	8,686,489
無形固定資産	92,669	81,853
投資その他の資産	※ 852,600	※ 916,735
固定資産合計	9,687,796	9,685,078
資産合計	12,905,097	12,711,286
負債の部		
流動負債		
買掛金	632,911	463,539
1年内償還予定の社債	80,000	45,000
短期借入金	—	400,000
1年内返済予定の長期借入金	1,026,125	798,442
未払法人税等	608,149	340,334
賞与引当金	173,487	104,178
その他	1,093,104	861,534
流動負債合計	3,613,777	3,013,028
固定負債		
長期借入金	2,605,378	2,016,504
退職給付引当金	78,015	83,810
役員退職慰労引当金	233,695	258,816
ポイント引当金	51,480	56,413
資産除去債務	276,117	280,175
その他	206,382	209,487
固定負債合計	3,451,068	2,905,206
負債合計	7,064,846	5,918,235

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	342,342	347,635
資本剰余金	354,909	398,096
利益剰余金	5,309,674	6,192,339
自己株式	△166,675	△145,020
株主資本合計	5,840,250	6,793,051
純資産合計	5,840,250	6,793,051
負債純資産合計	12,905,097	12,711,286

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年11月1日 至 平成24年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日)
売上高	10,001,199	10,420,417
売上原価	4,456,245	4,607,629
売上総利益	5,544,954	5,812,788
販売費及び一般管理費	4,060,431	4,389,498
営業利益	1,484,523	1,423,289
営業外収益		
受取利息	199	264
受取手数料	2,897	3,237
その他	3,310	2,139
営業外収益合計	6,406	5,641
営業外費用		
支払利息	34,396	24,159
株式公開費用	22,187	—
その他	13,188	6,701
営業外費用合計	69,772	30,860
経常利益	1,421,157	1,398,070
特別利益		
受取補償金	—	394,614
特別利益合計	—	394,614
特別損失		
固定資産除却損	5,546	4,312
特別損失合計	5,546	4,312
税金等調整前四半期純利益	1,415,611	1,788,372
法人税、住民税及び事業税	661,546	775,742
法人税等調整額	72,346	23,656
法人税等合計	733,892	799,399
少数株主損益調整前四半期純利益	681,718	988,972
四半期純利益	681,718	988,972

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年11月1日 至 平成24年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	681,718	988,972
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	—	—
四半期包括利益	681,718	988,972
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	681,718	988,972
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、新たに設立したアイケア株式会社を連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年11月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成24年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年7月31日)
投資その他の資産	6,071千円	7,815千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年11月1日 至 平成24年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日)
減価償却費	607,384千円	604,826千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 平成23年11月1日 至 平成24年7月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年1月27日 定時株主総会	普通株式	86,935	23.50	平成23年10月31日	平成24年1月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入による信託契約に基づき自己株式の取得及び売却を行っており、取得による増加が191,530千円、売却による減少が19,057千円となりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が172,562千円増加し、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は172,678千円となっております。

当第3四半期連結累計期間（自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年1月29日 定時株主総会	普通株式	111,548	15.00	平成24年10月31日	平成25年1月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 平成23年11月1日 至 平成24年7月31日）

当社グループの報告セグメントは、婚礼事業及び葬儀事業であります。葬儀事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間（自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日）

当社グループの報告セグメントは、婚礼事業、葬儀事業及び介護事業であります。葬儀事業及び介護事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年11月1日 至 平成24年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	48円03銭	69円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	681,718	988,972
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	681,718	988,972
普通株式の期中平均株式数(株)	14,193,641	14,219,786
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	47円77銭	69円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	77,351	74,663
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 平成24年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 平成25年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
3. 「普通株式の期中平均株式数」は、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成25年8月30日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるスイートヴィラガーデン株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で、スイートヴィラガーデン株式会社と合併契約を締結いたしました。

1. 合併の目的

スイートヴィラガーデン株式会社は、再生型の店舗として独自ノウハウ蓄積を目指し、平成23年4月に設立いたしました。現在まで順調な業績で推移しております。

本合併は、同社において新たに構築したビジネスモデルと当社のビジネスモデルを活かし、当社グループの経営の一層の効率化と事業基盤の強化を図るために実施するものです。

なお、スイートヴィラガーデン株式会社が運営している事業は、アイ・ケイ・ケイ株式会社にて継続して運営いたします。

2. 合併する相手会社の名称

スイートヴィラガーデン株式会社

3. 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、スイートヴィラガーデン株式会社は解散いたしません。

4. 合併に係る割当の内容

100%子会社との合併であり、新株式の発行及び合併交付金の支払いはありません。

5. 相手会社の主な事業の内容、規模（平成24年10月31日現在）

事業内容	婚礼事業
売上高	281百万円
当期純利益	11百万円
総資産	318百万円
純資産	53百万円

6. 合併の時期

平成25年11月1日（予定）

7. 実施予定の会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年9月12日

アイ・ケイ・ケイ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 宏 文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 子 一 昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイ・ケイ・ケイ株式会社の平成24年11月1日から平成25年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年5月1日から平成25年7月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年11月1日から平成25年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイ・ケイ・ケイ株式会社及び連結子会社の平成25年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成25年9月12日
【会社名】	アイ・ケイ・ケイ株式会社
【英訳名】	I K K Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 和斗志
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役管理本部長 登田 朗
【本店の所在の場所】	佐賀県伊万里市新天町722番地5 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。) 福岡県糟屋郡志免町片峰三丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役金子和斗志及び最高財務責任者常務取締役管理本部長登田朗は、当社の第18期第3四半期（自平成25年5月1日 至平成25年7月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。